

議会運営委員会の概要

1 議事日程 第6号について

- ・議事調査課長から、資料「会議順序表」により本日の議事日程等の説明があり、了承された。
- ・あわせて、資料「議事日程 第6号」、「常任委員会付託表」、「請願上程一覧表」についても説明がなされた。

2 政策提言会議の開催について

- ・政策調査室長から、資料「政策提言会議の開催について（案）」により、政策提言会議を16日の本会議終了後に予算特別委員会室で開催することについての説明があり、了承された。

3 その他

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応等について

- ・防災くらし安心部長から、資料「新型コロナウイルス感染症への対応等について」により説明がなされた。
- ・その後、4名の委員から以下の質問が行われ、執行部から回答がなされた。
- ・4名の質疑後、奥山委員長より、本件に関するこれ以上の質問については、明日からの常任委員会で行っていただくよう発言がなされた。

【主な質疑】

洪間委員 マスクの転売禁止という話も出ているが、県内では依然として一般の方の分が不足している。医療関係も含めてマスクの供給状況を聞きたい。

防災くらし安心部長 政府ではマスクの増産について最大限の努力を払って働きかけを進めている。現在のところ、医療機関を中心にマスクを優先して供給しているという情報もある。引き続き情報を収集してまいりたい。

小松委員 市町村との連絡会議が開催されたことを報道で知った。早く開催すべきと考えていたので、まずはほっとしている。この会議では、市町村からどのような意見や要望が出されたのか。

医療統括監 「新型コロナウイルス感染症に係る県市町村等危機管理連絡会議」を3月6日に開催した。市町村からは、感染者が発生した場合の公表の時期や方法を教えてほしいという意見のほか、県の取組状況や検査件数の結果等を毎日提供いただきたいなどの要望が出された。その他、PCR検査の保険適用に伴う対応に関連して、一般の医療機関やかかりつけ医でも検査を受けられるのではないかとこの報道がなされたことについても意見が出された。これは、政府の説明において、現時点ではできないことを今できるかのように報道されたことによるものである。現時点では、原則として保健所に開設した「帰国者・接触者外来」を中心にPCR検査へ誘導することとしている。

同会議には県医師会会長も出席し、今回の新型コロナウイルス感染症が無症状や軽症の方からも感染が広がっているケースがあることを踏まえ、3月に各地で開催される町内会の総会等について、市町村を通じて日程を変えられないかとの発言がなされた。

小松委員 放課後児童クラブの人員が足りていない状況について確認した際、4日の時点では市町村によって校舎の利用や教員の補助としての派遣等の決まり方に違いがあった。市町村での判断になると思うが、その後、改善されてきているのか。

教育長 この件については、3月1日に知事と教育長の連名で放課後児童クラブが基本という内容の通知を出し、学校施設の利用や教員の関わりについて柔軟に考えてくださいとお願いしたところである。主体は市町村の福祉や児童クラブの関係部局になるが、3月5日時点で13市町村において教員や市町村が学校に支援員として配置している職員が関わっている。また、7市町村で要請があれば関わるとしている。市町村では、放課後児童クラブの運営状況を見ながら、その要請に基づいて対応している。

榎津委員 消毒液が特別養護老人ホームや高齢者が居住する施設で非常に品薄になっており、全く無いところもあるという報道もあった。高齢の方が感染した場合に死亡するリスクが高くなるということだが、県として優先的に消毒液を配付することはできるのか。

健康福祉部長 消毒液についても市中の流通が非常に厳しくなっている状況である。直ちに高齢者関係に優先的に流通できるという状況にはない状態である。感染症予防については、消毒液を使わなくても、まずは手洗いをしっかりしていただくということが重要である。こうした内容を改めて関係施設にお伝えし、大変な状況があれば、お話を伺っていききたい。今後も感染症予防を徹底していただくということをお願いしていきたいと考えている。

榎津委員 9年前3月、東日本大震災が発生した後、県教育委員会では特別の措置として高校入試の合否発表を電話で受け付けるという対応をしていた。今回は高校で情報を配付することだが、電話での合否発表の対応について検討しているのか。

教育長 電話での対応については、まだ検討していない。いただいた御意見も含め検討させていただきたい。

吉村委員 経済面では、ストレートな影響から少し波及した分野での影響が出てきている。例えばジムやライブハウスから感染したという報道があると、本県では発生していないにもかかわらず、そうした施設に影響が出てしまう。また、例えば飲食店が激しいとなると酒屋の仕入れがなくなり、酒蔵の受注も少なくなってくる。様々な分野でマイナスの影響が広がってきている状況を聞いているので、アンテナを広げて情報収集等の対応をしていただきたい。

商工労働部長 幅広い分野の業種にわたり様々な影響が生じてきている。金融相談については、特に無利子融資の制度創設を表明して以来、現在64件、幅広い業種から御相談を受けている。また、産業政策課に設けている相談窓口にも幅広い分野からの御意見をいただいているので、そうした点も踏まえながら、全般的な業種に無利子融資が適用される方向で取り組んでいきたいと考えている。

4 次回議運開催日時 3月16日(月) 午前10時

5 本日の開議時刻 議会運営委員会終了後、直ちに開議することが決定された。

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和2年3月9日（月）

午前 10 時

- 1 議事日程第6号について
- 2 政策提言会議の開催について
- 3 その他
- 4 次回議運開催日時
3月16日（月）午前10時
- 5 本日の開議時刻

会 議 順 序 表

[議事日程第6号]

令和2年3月9日(月)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法
1	○ 議会運営委員会 (議事日程第6号、その他)	
2	< 開 議 > ○ 予算特別委員会の報告について	
3	○ 議案上程・常任委員会付託 (議第25号から議第78号までの54件)	
4	○ 請願上程・常任委員会付託 < 散 会 >	

議 事 日 程 （ 第 6 号 ）

令和2年3月9日(月) 午前10時開議

- 第 1 予算特別委員会の報告について
- 第 2 議第25号 令和2年度山形県一般会計予算
- 第 3 議第26号 令和2年度山形県公債管理特別会計予算
- 第 4 議第27号 令和2年度山形県市町村振興資金特別会計予算
- 第 5 議第28号 令和2年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 第 6 議第29号 令和2年度山形県国民健康保険特別会計予算
- 第 7 議第30号 令和2年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 第 8 議第31号 令和2年度山形県土地取得事業特別会計予算
- 第 9 議第32号 令和2年度山形県農業改良資金特別会計予算
- 第 10 議第33号 令和2年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 第 11 議第34号 令和2年度山形県林業改善資金特別会計予算
- 第 12 議第35号 令和2年度山形県港湾整備事業特別会計予算
- 第 13 議第36号 令和2年度山形県流域下水道事業会計予算
- 第 14 議第37号 令和2年度山形県電気事業会計予算
- 第 15 議第38号 令和2年度山形県工業用水道事業会計予算
- 第 16 議第39号 令和2年度山形県公営企業資産運用事業会計予算
- 第 17 議第40号 令和2年度山形県水道用水供給事業会計予算
- 第 18 議第41号 令和2年度山形県病院事業会計予算
- 第 19 議第42号 山形県教育委員会の職務権限の特例に関する条例の設定について
- 第 20 議第43号 山形県職員定数条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第 21 議第44号 山形県職員等に対する退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 22 議第45号 山形県部設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 23 議第46号 山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 24 議第47号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 25 議第48号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 26 議第49号 山形県まち・ひと・しごと創生拠点整備基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 27 議第50号 山形県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 28 議第51号 山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 29 議第52号 山形県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 第 30 議第53号 食品衛生法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 31 議第54号 山形県動物の保護及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 32 議第55号 クリーニング業法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 33 議第56号 山形県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 34 議第57号 山形県こども館条例を廃止する条例の設定について
- 第 35 議第58号 山形県保健所及び山形県衛生研究所使用料、手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 36 議第59号 山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 37 議第60号 山形県無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について
- 第 38 議第61号 山形県医師修学資金等貸与条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 39 議第62号 山形県産業創造支援センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 40 議第63号 山形県工業技術センター手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 41 議第64号 山形県高度技術研究開発センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 42 議第65号 山形県県民会館条例を廃止する条例の設定について
- 第 43 議第66号 山形県流域下水道事業の設置等に関する条例の設定について
- 第 44 議第67号 山形県空港管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 45 議第68号 山形県港湾施設管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 46 議第69号 山形県県営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 47 議第70号 山形県立学校職員及び市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 48 議第71号 山形県病院事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第 49 議第72号 天童市と西村山郡河北町との境界変更について
- 第 50 議第73号 流域下水道の維持管理を行う事業に要する費用の負担について
- 第 51 議第74号 一般国道13号泉田道路工事用地の処分について
- 第 52 議第75号 一般国道13号新庄金山道路工事用地の処分について
- 第 53 議第76号 包括外部監査契約の締結について
- 第 54 議第77号 第4次山形県総合発展計画の策定について
- 第 55 議第78号 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構が達成すべき業務運営に関する目標を達成するための計画の認可について
- 第 56 請願

常 任 委 員 会 付 託 表

(令和2年2月定例会)

委員会名	件 名
総 務	議第25号 令和2年度山形県一般会計予算中 1 第1条第1表 歳入歳出予算中 歳入全部、歳出 第1款議会費、第2款総務費ただし第2項の一部を除く、第3款民生費第4項、第4款衛生費第1項の一部及び第2項の一部、第6款農林水産業費第1項の一部、第7款商工費第2項の一部、第9款警察費第1項の一部、第10款教育費第1項の一部及び第6項の一部、第12款公債費、第13款諸支出金ただし第2項を除く、第14款予備費 2 第2条第2表 債務負担行為中 山形県県・市町村共同利用施設予約システム提供業務委託契約、県基幹高速通信ネットワーク更新及び運用管理業務委託契約 3 第3条第3表 地方債 4 第4条 一時借入金 5 第5条 歳出予算の流用
	議第26号 令和2年度山形県公債管理特別会計予算
	議第27号 令和2年度山形県市町村振興資金特別会計予算
	議第42号 山形県教育委員会の職務権限の特例に関する条例の設定について
	議第43号 山形県職員定数条例等の一部を改正する条例の設定について
	議第44号 山形県職員等に対する退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
	議第45号 山形県部設置条例の一部を改正する条例の制定について
	議第46号 山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議第47号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議第48号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について中 第2条第1項第75号及び附則中施行期日の該当部分
	議第49号 山形県まち・ひと・しごと創生拠点整備基金条例の一部を改正する条例の制定について
	議第50号 山形県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議第51号 山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議第52号 山形県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議第53号 食品衛生法施行条例の一部を改正する条例の制定について
	議第54号 山形県動物の保護及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議第55号 クリーニング業法施行条例の一部を改正する条例の制定について

	<p>議第72号 天童市と西村山郡河北町との境界変更について</p> <p>議第76号 包括外部監査契約の締結について</p> <p>議第77号 第4次山形県総合発展計画の策定について中 序章 はじめに 第1章 社会経済環境の変化 第2章 これからの県づくりの基本的考え方 第3章 県づくりの推進方向 ただし他の常任委員会が所管する部分を除く 第4章 地域の発展方向</p>
文教公安	<p>議第25号 令和2年度山形県一般会計予算中</p> <p>1 第1条第1表 歳入歳出予算中 歳出 第9款警察費ただし第1項の一部を除く、第10款教育費ただし第1項の一部、第6項及び第8項の一部を除く、第11款災害復旧費第3項</p> <p>2 第2条第2表 債務負担行為中 山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業から米沢警第13号職員アパート賃貸借契約まで</p> <p>議第48号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について中 第2条第1項第446号及び附則中施行期日の該当部分</p> <p>議第70号 山形県立学校職員及び市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第77号 第4次山形県総合発展計画の策定について中 第3章 県づくりの推進方向中 政策の柱1 次代を担い地域を支える人材の育成・確保中 (政策1) 学校教育の充実の一部 (政策2) 生涯を通じた多様な学びの機会の充実の一部 (政策3) 若者の定着・回帰の促進の一部 政策の柱4 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり中 (政策2) 暮らしの様々なリスクへの対応力の強化の一部 政策の柱5 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用中 (政策3) 地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくりの一部</p>
厚生環境	<p>議第25号 令和2年度山形県一般会計予算中</p> <p>1 第1条第1表 歳入歳出予算中 歳出 第2款総務費第2項の一部、第3款民生費ただし第4項を除く、第4款衛生費ただし第1項の一部及び第2項の一部を除く、第6款農林水産業費第1項の一部及び第4項の一部、第10款教育費第1項の一部及び第6項の一部、第13款諸支出金第2項</p> <p>2 第2条第2表 債務負担行為中 障がい者支援施設大規模改築支援事業から山形県立ふれあいの家管理運営業務まで</p> <p>議第28号 令和2年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算</p> <p>議第29号 令和2年度山形県国民健康保険特別会計予算</p> <p>議第41号 令和2年度山形県病院事業会計予算</p> <p>議第48号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について中 第2条第1項第163号から第168号まで、第171号から第173号まで、第177号から第180号まで及び附則中施行期日の該当部分</p>

	<p>議第56号 山形県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第57号 山形県こども館条例を廃止する条例の設定について</p> <p>議第58号 山形県保健所及び山形県衛生研究所使用料、手数料条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第59号 山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第60号 山形県無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について</p> <p>議第61号 山形県医師修学資金等貸与条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第71号 山形県病院事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について</p> <p>議第77号 第4次山形県総合発展計画の策定について中 第3章 県づくりの推進方向中 政策の柱4 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり中 (政策1) 大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化の一部 (政策3) 保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現の全部 (政策5) 総合的な少子化対策の新展開の一部 (政策6) 県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備の一部 政策の柱5 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用中 (政策3) 地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくりの一部</p> <p>議第78号 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構が達成すべき業務運営に関する目標を達成するための計画の認可について</p>
農林水産	<p>議第25号 令和2年度山形県一般会計予算中 1 第1条第1表 歳入歳出予算中 歳出 第6款農林水産業費ただし第1項の一部及び第4項の一部を除く、第11款災害復旧費第1項及び第2項の一部 2 第2条第2表 債務負担行為中 農林業専門職大学等校舎基本設計及び実施設計業務委託契約から山形県遊学の森管理運営業務まで</p> <p>議第32号 令和2年度山形県農業改良資金特別会計予算</p> <p>議第33号 令和2年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計予算</p> <p>議第34号 令和2年度山形県林業改善資金特別会計予算</p> <p>議第48号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について中 第2条第1項第309号及び附則中施行期日の該当部分</p> <p>議第77号 第4次山形県総合発展計画の策定について中 第3章 県づくりの推進方向中 政策の柱2 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化の全部</p>
商工労働 観 光	<p>議第25号 令和2年度山形県一般会計予算中 1 第1条第1表 歳入歳出予算中 歳出 第2款総務費第2項の一部、第5款労働費、第6款農林水産業費第1項の一部、第7款商工費ただし第2項の一部を除く、第10款教育費第8項の一部</p>

	<p>2 第2条第2表 債務負担行為中 公益財団法人山形県企業振興公社に対する損失補償から山形県国際交流センター管理運營業務まで</p> <p>議第30号 令和2年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算</p> <p>議第31号 令和2年度山形県土地取得事業特別会計予算</p> <p>議第62号 山形県産業創造支援センター条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第63号 山形県工業技術センター手数料条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第64号 山形県高度技術研究開発センター条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第65号 山形県県民会館条例を廃止する条例の設定について</p> <p>議第77号 第4次山形県総合発展計画の策定について中</p> <p>第3章 県づくりの推進方向中</p> <p>政策の柱1 次代を担い地域を支える人材の育成・確保中</p> <p>(政策2) 生涯を通じた多様な学びの機会の充実の一部</p> <p>(政策3) 若者の定着・回帰の促進の一部</p> <p>(政策4) 国内外の様々な人材の呼び込みの一部</p> <p>政策の柱3 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化の全部</p> <p>政策の柱4 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり中</p> <p>(政策5) 総合的な少子化対策の新展開の一部</p> <p>(政策6) 県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備の一部</p> <p>政策の柱5 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用中</p> <p>(政策4) 地域の特性を活かし暮らしを支える活力ある圏域の形成の一部</p>
建設	<p>議第25号 令和2年度山形県一般会計予算中</p> <p>1 第1条第1表 歳入歳出予算中 歳出 第2款総務費第2項の一部、第8款土木費、第11款災害復旧費ただし第1項、第2項の一部及び第3項を除く</p> <p>2 第2条第2表 債務負担行為中 山形県土地開発公社の融資に対する債務保証から山形の家づくり・やまがた中古住宅利子補給まで</p> <p>議第35号 令和2年度山形県港湾整備事業特別会計予算</p> <p>議第36号 令和2年度山形県流域下水道事業会計予算</p> <p>議第37号 令和2年度山形県電気事業会計予算</p> <p>議第38号 令和2年度山形県工業用水道事業会計予算</p> <p>議第39号 令和2年度山形県公営企業資産運用事業会計予算</p> <p>議第40号 令和2年度山形県水道用水供給事業会計予算</p> <p>議第48号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について中</p> <p>第2条第1項第423号の10、第423号の11、第423号の12から第423号の14まで及び附則中施行期日の該当部分</p> <p>議第66号 山形県流域下水道事業の設置等に関する条例の設定について</p> <p>議第67号 山形県空港管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第68号 山形県港湾施設管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第69号 山形県県営住宅条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第73号 流域下水道の維持管理を行う事業に要する費用の負担について</p>

議第74号	一般国道13号泉田道路工事用地の処分について
議第75号	一般国道13号新庄金山道路工事用地の処分について
議第77号	第4次山形県総合発展計画の策定について中 第3章 県づくりの推進方向中 政策の柱4 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり中 （政策1） 大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化の一部 （政策2） 暮らしの様々なリスクへの対応力の強化の一部 政策の柱5 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用中 （政策2） 国内外の活力を呼び込む多様で重層的な交通ネットワークの形成の一部 （政策4） 地域の特性を活かし暮らしを支える活力ある圏域の形成の一部 （政策5） 持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進の一部

請 願 上 程 一 覧 表

令和2年2月定例会

区分	番号	受理年月日	関係委員会	件名	提出者	紹介議員	審査結果	措置
請願	11	2.2.18	建設	除雪受託業者に対する支援について	山形市あさひ町18番25号 一般社団法人山形県建設業協会 会長 澁谷 忠昌	菊池（文）、島津、 加賀、大内、伊藤、 舩山、田澤、森田、 坂本、志田、野川		

付託委員会	件数	審査結果			
		採択	不採択	継続審査	撤回
建設	1				
計	1				

政策提言会議の開催について（案）

1 日 時 令和2年3月16日（月） 本会議終了後

2 会 場 予算特別委員会室

3 協議事項

（1）令和元年度の議会政策提言について

（2）令和元年度の議会政策提言書の知事手交について

新型コロナウイルス感染症への対応等について

1 感染者の発生状況

(1) 国内外の状況（厚生労働省発表：3月8日正午時点）

感染者数計〔100国・地域〕 105,748人

うち死亡者 3,591人

国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者
日本 ※1	488	7	インド	34	0	ジョージア	39	0	アイルランド	18	0	グアテマラ	2	0
中国	80,695	3,097	イタリア	5,883	233	パキスタン	6	0	チェコ	26	0	南アフリカ	1	0
香港	109	2	英国	184	2	北マケドニア	3	0	アルメニア	1	0	ジブラルタル	1	0
マカオ	10	0	ロシア	14	0	ギリシア	45	0	ドミニカ	2	0	サン・マルタン	2	0
韓国	7,134	50	スウェーデン	140	0	ノルウェー	147	0	インドネシア	4	0	サン・バルテミー	1	0
台湾	45	1	スペイン	374	5	ルーマニア	9	0	アンドラ	1	0	ブータン	1	0
シンガポール	138	0	ベルギー	169	0	デンマーク	27	0	ポルトガル	21	0	カメルーン	2	0
ネパール	1	0	エジプト	15	0	エストニア	10	0	ラトビア	1	0	トーゴ	1	0
タイ	50	1	イラン	5,823	145	オランダ	188	1	セルビア	4	0	セルビア	1	0
ベトナム	20	0	イスラエル	25	0	サンマリノ	23	1	サウジアラビア	8	0	スロバキア	1	0
マレーシア	93	0	レバノン	22	0	リトアニア	1	0	ヨルダン	1	0	バチカン	1	0
豪州	63	2	クウェート	61	0	ナイジェリア	1	0	アルゼンチン	2	1	コロンビア	1	0
米国	338	14	バーレーン	85	0	アイスランド	43	0	チリ	7	0	ペルー	1	0
カナダ	57	0	オマーン	16	0	アゼルバイジャン	9	0	ウクライナ	1	0	コスタリカ	1	0
フランス	949	16	アフガニスタン	1	0	ベラルーシ	6	0	モロッコ	2	0	マルタ	3	0
ドイツ	795	0	イラク	44	4	ニュージーランド	5	0	チュニジア	1	0	パラグアイ	1	0
カンボジア	1	0	アルジェリア	17	0	メキシコ	7	0	ハンガリー	5	0	その他 ※2	696	7
スリランカ	1	0	オーストリア	79	0	カタール	12	0	リベリア	1	0	計	105,748	3,591
UAE	45	0	スイス	228	1	ルクセンブルク	3	0	ポーランド	6	0			
フィンランド	15	0	クロアチア	12	0	モナコ	1	0	スロベニア	12	0			
フィリピン	6	1	ブラジル	13	0	エクアドル	14	0	パレスチナ	16	0			

※1 うち49名は無症状病原体保有者（症状は無いが、検査が陽性となった者）

※2 国際輸送案件として、日本においてクルーズ船の乗員乗客等のうち696名が陽性と確認された件

(2) 国内の状況（厚生労働省発表：3月8日正午時点）

感染者数計 488人〔34都道府県〕

都道府県	感染者	都道府県	感染者	都道府県	感染者	都道府県	感染者
北海道	100	神奈川県	37	滋賀県	1	愛媛県	2
宮城県	1	新潟県	6	京都府	8	高知県	12
秋田県	2	石川県	6	大阪府	56	福岡県	3
福島県	1	山梨県	2	兵庫県	12	熊本県	6
栃木県	2	長野県	3	奈良県	4	大分県	1
群馬県	1	岐阜県	2	和歌山県	14	宮崎県	1
埼玉県	8	静岡県	1	広島県	1	沖縄県	3
千葉県	20	愛知県	78	山口県	3	その他 ※	26
東京都	63	三重県	1	徳島県	1	計	488

※ 海外在住で一時帰国して発症した人や外国人等（検疫所職員2人、空港検疫1人を含む）

2 世界保健機関（WHO）及び政府の対応等

(1) WHO

- ・緊急委員会で「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言（1/31）
- ・グローバル危機準備担当局長が「現時点では、新型コロナウイルスは警戒レベルが最高度の世界的大流行を意味する“パンデミック”ではない」と表明（2/4）
- ・新型コロナウイルスの名称を「COVID-19」と命名（2/11）

・事務局長が「新型コロナウイルス流行の世界的なリスクについて、『高い』から最高レベルの『非常に高い』に引き上げた」と表明（2/28）

（2）日本政府

- ・感染症法に基づく「指定感染症」及び検疫法に基づく「検疫感染症」への指定を閣議決定（1/28、施行は2/1）
- ・厚生労働省電話相談窓口（コールセンター）の設置（1/28）
- ・在留邦人の帰国に向け、チャーター機の派遣（1/28～5便）
- ・閣議決定に基づく「新型コロナウイルス感染症対策本部」の設置（1/30～18回）
- ・閣議了解に基づく入国管理の強化（中国湖北省は2/1～、中国浙江省及び旅客船は2/13～、韓国大邱広域市及び慶尚北道清道郡は2/27～、韓国：慶尚北道慶山市、安東市、永川市、漆谷郡、義城郡、星州郡、軍威郡、イラン：コム、テヘラン、ギーラーン各州は3/7～）
- 出入国管理及び難民認定法に基づき、入国の申請日前14日以内に中国湖北省及び浙江省、韓国大邱広域市及び慶尚北道清道郡に滞在歴のある外国人及び同省発行の中国旅券を所持する外国人は、特段の事情が無い限り、当分の間入国を拒否。
- 同じく、本邦の港に入港する目的の旅客船で、船舶内において新型コロナウイルス感染症の発生のおそれがあるものに乗船する外国人についても、同様に入国を拒否。
- 中国及び韓国からの入国者に対し、3月9日から検疫所長の指定する場所で14日間待機し、国内において公共交通機関を使用しないことを要請（3/6）
- 中国又は韓国からの航空旅客便の到着空港を、3月9日から成田国際空港と関西国際空港に限定するよう要請（3/6）
- 以下の査証制限措置を3月9日から適用（3/6）
 - ・中国及び韓国に所在する日本国大使館又は総領事館で発給された一次・数次査証の効力を停止
 - ・香港及びマカオ並びに韓国に対する観光目的など90日以内の査証の免除措置を停止 等
- ・新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の開催（2/16～4回）
- ・「新型コロナウイルス感染症の相談・受診の目安」を厚生労働省が公表（2/17）
- ・「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」を公表（2/20）
- ・「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を公表（2/25）
- ・全国的なスポーツ・文化イベント等の今後2週間の中止・延期・規模縮小を要請（2/26）
- ・全国すべての小・中・高・特別支援学校について3月2日からの臨時休業を要請（2/27）
- ・新型コロナウイルス感染の有無を調べる「PCR検査」について医療保険適用（3/6～）

3 本県の体制等

- （1）県関係各課による「新型コロナウイルス関連感染症対策会議」の開催（1/24、1/28）
- （2）副知事を議長とした「新型コロナウイルス感染症に係る対策会議」の設置・開催（1/29）
- （3）知事を本部長とした「山形県新型コロナウイルス感染症対策本部」の設置（2/7）
 - ・第1回本部員会議の開催（2/10）
 - ・第2回本部員会議の開催（2/25）
- （4）知事臨時記者会見の実施
 - ・2月28日、学校における臨時休業等に係る対応を説明
 - ・3月6日、本県の新型コロナウイルス感染症への対応状況について説明するとともに、感染予防の徹底と不確実な情報に惑わされることなく落ち着いた行動をとるよう、県民の皆様々にメッセージを公表

4 本県の感染症予防等への対応

(1) 医療体制の整備

- ①医療関係者による「新型コロナウイルス感染症医療連絡会議」の開催
 - ・県内の病院を対象とした連絡会議を開催し、情報共有 (2/7)
 - ・患者の受け入れ体制の確認と情報共有を行う第2回会議を開催 (3/4)
- ②市町村等の関係機関による「新型コロナウイルス感染症に係る県・市町村等危機管理連絡会議」の開催
 - ・感染が確認された場合に県医師会や県社会福祉協議会、市町村などの関係機関の迅速な対応を確認するための会議を開催 (3/6)
- ③衛生研究所における新型コロナウイルスに係る検体の検査
 - ・厚生労働省の検査基準に加え、診察した帰国者・接触者外来の医師と保健所長の判断で幅広く検査を実施
 - ・患者の増加に備え、1日当たりの検査件数を増やすため (60 検体→80 検体)、検査機器を増設予定 (3月中旬)
 - ※3月8日現在 81 件の検査を実施 (いずれも陰性)
- ④感染症指定医療機関等による患者の受け入れ態勢の整備
 - ・感染症指定医療機関 (県立中央病院、県立新庄病院、県立河北病院、日本海総合病院、公立置賜総合病院) における患者の受け入れ態勢を整備
 - ・既存の指定病床 18 床を超える患者が発生した場合を想定し、感染者が入院できる病床 (150 床程度) の受け入れ態勢を確認 (3/4)
- ⑤帰国者・接触者外来の設置
 - ・厚労省方針に基づき、患者を専門の医療機関で確実に診療し、医療機関を発端とした感染症のまん延を防止するため、対応可能な医療機関に「帰国者・接触者外来」を設置
 - ※3月7日現在 13 医療機関
- ⑥感染防止資機材の備蓄
 - ・新型コロナウイルスに対応する医療機関用として、使い捨てマスクやガウン、ゴーグル、手袋等を各保健所に備蓄
 - ・保健所における防疫備品 (マスク、ガウン、ゴーグル) の追加配備を予定
- ⑦患者搬送体制の整備
 - ・消防機関を対象とした連絡調整会議を開催し、患者発生時の搬送体制等を確認

(2) 感染症対策に係る注意喚起等の広報と相談対応

- ①各種広報媒体等を活用した県民の皆様への迅速な情報提供と必要な注意喚起
 - ・県ホームページやSNSによる注意喚起及び県内報道機関に対する情報提供 (随時)
 - ・県政テレビ (2/16)、県政ラジオ (2/7~) による注意喚起
 - ・生命保険会社やスーパー・コンビニとの協定に基づく注意喚起チラシの配布 (2/下旬~)
 - ・臨時の記者会見において知事及び医療統括監より、感染症対策の徹底と医療機関の受診にあたっての注意を喚起 (3/6)

②県民相談窓口の設置

- ・県庁及び各保健所に電話相談窓口を設置し、県民の皆様や医療機関等からの相談に対応
(1/24～) ※3月8日現在 1,423件の相談受付

③帰国者・接触者相談センターの設置

- ・厚労省方針に基づき、住民の不安を軽減するとともに、患者を専門の医療機関に確実につなぎ、医療機関を発端とした感染症のまん延を防止するため、県内5保健所に「帰国者・接触者相談センター」を設置(2/10) ※3月8日現在 950件の相談受付

④医療機関情報ネットワークの多言語対応(予定)

- ・医療機関や薬局の情報を提供する「医療機関情報ネットワーク」の英語対応に加え、新たに中国語簡体字、繁体字、タイ語、韓国語での対応を予定

(3) 学校における一斉臨時休業に係る対応

①一斉臨時休業の指示・要請等

(ア) 公立学校

- ・学校臨時休業等に係る政府の要請に対応し、県立学校に対し、3月2日から春休みまでを臨時休業とすることを指示。市町村立学校についても同様の対応とすることを市町村教育委員会に要請(2月28日、文書による通知及び知事臨時記者会見を実施)

<各市町村の学校臨時休業の状況>

◆3月2日から【18市町村】

上山市、村山市、東根市、尾花沢市、西川町、大石田町、舟形町、戸沢村、米沢市、長井市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町、鶴岡市、三川町、庄内町

◆3月3日から【13市町村】

山形市、天童市、山辺町、中山町、河北町、朝日町、大江町、金山町、最上町、真室川町、大蔵村、酒田市、遊佐町

◆その他【4市町村】

寒河江市：3月2～4日、新庄市・鮭川村：3月2～3日、南陽市：3月3～4日

(イ) 私立学校

- ・文部科学省の通知を踏まえ、各私立高校に対し、臨時休業等を要請(2月28日、文書による通知)
- ・全ての私立高校(全日制)で臨時休業の実施を決定(通信制高校は3月中の登校日なし)

②児童生徒の居場所の確保に係る体制整備

- ・知事と教育長連名により、学校の臨時休業に伴う児童生徒の居場所の確保に係る体制整備(学校の施設の活用や放課後児童クラブでの対応、教員への支援の要請など)について各市町村長・教育長に対して文書により依頼(3/1)
- ・県立特別支援学校へ、学校の臨時休業に伴う幼児児童生徒の居場所の状況把握、福祉事業所等の各種サービスの情報提供、学校施設を活用した柔軟な対応について、文書により検討を指示(3/1)

③子どもを持つ職員・従業員等への配慮に係る企業等への協力要請について

・企業等に対し、保護者の休暇取得や在宅勤務、短時間勤務、時差出勤等の配慮を要請

④自宅で過ごす児童と保護者に向けた情報提供

・「やまがた子育て応援サイト」で、長い時間自宅等で過ごすお子さんと保護者のみなさんに役立つ情報や活用できる動画等のリンクを紹介（3/7～ 随時更新予定）

(4) 令和2年度山形県公立高等学校入学者選抜における対応

・新型コロナウイルス感染症に罹患した志願者またはその疑いのある志願者が、受検できない状況が生じた場合に受検機会を確保するための特例措置を公表（3/4）

・合格発表については、大型掲示板等による一斉発表は行わず、学校敷地内の複数箇所において「合格者受検番号一覧」の配付をもって実施することを公表（3/4）

(5) 卒業式に関する指示・要請等

・県立学校に対し、卒業式は最短の時間で終了するとともに、参加者は卒業生と教職員に限定し、保護者は代表1名とし在校生は必要最小限とすることなどについて指示。市町村立学校についても同様の対応とすることを市町村教育委員会に要請（2/28）

・小中学校の卒業式に関し、県教育委員会は各市町村教育委員会の判断を尊重するものであり、児童生徒の発達段階を踏まえた心情等にも配慮したうえで、適切に対応いただきたい旨を県教育長が記者会見するとともに、各市町村教育委員会に文書により依頼（3/6）

(6) 令和2年度県立米沢栄養大学一般入試（後期日程）における対応

・3月12日の一般入試（後期日程）における面接の中止を決定（大学入試センター試験の成績と調査書の内容で合否を決定）（3/5）

(7) イベント等への対応

・県主催のイベント等で一般の方が参加するものについては、感染予防の観点から当面の間、開催の中止や延期を決定（県ホームページ等により周知）

5 本県経済等への影響及び対応

(1) 影響

・本県から中国に進出している県内企業（56社）については、多くの企業が操業再開してきているものの、物流の遅延・停滞や従業員が一部確保できないなどの状況がみられ、生産活動が停滞しており、フル操業まで時間を要している状況にある。

・その他の県内企業においては、中国からの部品、原材料等が調達できないことにより、自動車や電子機器関連の企業などで、生産活動の停滞がみられるとともに、中国経済の減速等に伴い受注量が減少する企業が出てきている。

・飲食業、旅館・ホテル等については、政府による不要不急の集まりへの自粛の呼び掛けや学校臨時休業の要請もあり、卒業謝恩会をはじめとする宴会等のキャンセルが相次いでいるほか、新規予約も低調で売上げが大きく減少している。

・学校臨時休業に伴う、スクールバスの運行休止や学校給食の休止により、スクールバス運行請負業者や学校給食請負業者、納品業者、農産物の生産者等に影響が出ている。

- ・庄内空港の羽田便1往復が需要減退により一時減便（3月9日(月)～12日(木)、NH393便・NH396便)
- ・旅行を手控える動きが広がる等、県内の宿泊施設や観光立寄施設、旅行会社では、宿泊や旅行のキャンセルが相次いでいるほか、3月の予約も前年を大きく下回り、売上げの大幅な減少が見込まれている。
- ・台湾と本県を結ぶ国際定期チャーター便の4月及び5月の運航見合わせとともに、酒田港に寄港予定の外航クルーズ船の寄港が一部中止となっている。

(2) 対応

① 県の支援策

- ・山形県商工業振興資金融資制度（地域経済変動対策資金）の対象事象に「新型コロナウイルス」を指定
- ・特に売上げの減少が大きい中小企業者・小規模事業者を対象に、県、市町村、金融機関の負担により、山形県商工業振興資金融資制度（地域経済変動対策資金）を無利子とする制度を創設（令和2年度当初予算議決後）
- ・政府のセーフティネット保証4号の本県指定により、セーフティネット保証の認定を受けた中小企業者が、商工業振興資金（地域経済変動対策資金）を利用した場合に保証料が無料
- ・「新型コロナウイルスに関する特別金融相談窓口」の設置（2/25～）
 - ※3月6日現在 64件の相談受付
- ・少雪・暖冬対策と合わせ、宿泊クーポンの発行による割引事業を実施

② 学校臨時休業に伴い事業活動に影響が生じる県内企業への対応

- ・「新型コロナウイルスに係る学校臨時休業に伴う緊急経済対応会議」を、知事を議長として3月1日に設置し、同2日に会議を開催。
- ・「新型コロナウイルスに係る学校臨時休業に伴う特別相談窓口」を商工労働部産業政策課内に設置（3/2～） ※3月6日現在 8件の相談受付
- ・県内経済活動への影響を把握し、全国知事会を通して政府への緊急提言を実施

③ 政府の支援策の活用

(ア) 資金繰り支援

- ・セーフティネット保証4号により通常とは別枠で100%保証による資金繰りの支援（経済産業省）
- ・セーフティネット保証4号・5号による資金繰りの支援（経済産業省）
- ・セーフティネット貸付の要件緩和（日本政策金融公庫）
- ・衛生環境激変対策特別貸付制度の発動（2/21～）（日本政策金融公庫）

(イ) 雇用調整助成金の特例措置の対象事業主拡大（厚生労働省）

(ウ) 小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援（厚生労働省）

- ・小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規・非正規を問わず、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対する助成金（上限8,330円）の創設

④全国知事会の動き

・新型コロナウイルス緊急対策本部会議を開催し、学校の臨時休業等に伴う対策の全額政府負担による実施や、学校給食の休止やイベントの中止等に伴う事業者・農林漁業者の減収への補償や支援等をはじめとした緊急提言を決定（3/5）

（ア）新型コロナウイルス感染症対策の医療体制等に関する緊急提言

（イ）新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業等に関する教育及び放課後児童クラブ等に係る緊急提言

（ウ）新型コロナウイルス感染症対策のための学校の一斉臨時休業等に関する地域経済対策の実施に向けた緊急提言

（エ）新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に関する緊急提言

・飯泉全国知事会会長（徳島県知事）及び関係常任委員長が政府等への要請活動を実施

（3/5、6）

以上